

# 単身**60万円** 世帯**100万円+a** もらえる移住支援金

## 令和4年度群馬県移住支援金事業 のご案内

東京圏から群馬県に移住し、CHECK 1～4の条件を満たす方に



単身 **60万円**



世帯 **100万円**



18歳未満  
の世帯で **+30万円**  
(1人につき)

東京圏…4都県 [東京・神奈川・千葉・埼玉] ※条件不利地域を除く

※18歳未満の世帯員の加算は令和4年4月1日以降  
に移住した方が対象です。

を支給します！



**CHECK**

移住前に下記 CHECK 1,2 に当てはまることが必要です。



**CHECK 1 移住前の要件として以下の ①～③ のいずれかの要件を満たす方**

**① 在住 の場合**

移住前の10年間のうち、  
通算5年以上  
東京23区内に在住の方

**② 通勤 の場合**

移住前の10年間のうち、通算5年以上  
東京圏(※条件不利地域を除く、  
4都県[東京・神奈川・千葉・埼玉])  
在住で東京23区内へ通勤している方

**③ 在住+通勤 の場合**

移住前の10年間のうち、  
①+②を合算して  
通算5年以上となる方

- 在住は住民票の除票で確認が必要です。●条件不利地域は、群馬県移住支援金ポータルサイト内でご確認ください。
- ②と③の通勤期間には、東京区内的高等教育機関（大学、短大、高等専門学校等）への通学期間も加算できます。
- 通学期間の加算は令和3年4月1日以降に移住した方が対象です。



**CHECK 2 移住直前の1年間は連続して東京23区内に在住  
または通勤をしている方**

- 通勤は東京圏在住で通勤している方が対象です。

- 通勤は直近1年間のカウント起点を3ヶ月前まで遡ることができます。



- ①移住コーディネーター・コンシェルジュのサポート
- ②子育てしやすい環境と支援
- ③東京から近くアクセス良好
- ④大自然も、温泉も、世界遺産も身近に感じられる暮らし
- ⑤気軽にお試し移住体験ができる
- ⑥自然災害が少ない環境

▼群馬県移住支援金ポータルサイト

制度全般の詳しい説明や各市町村の窓口情報は  
こちらをご覧ください。各市町村の申請様式が  
ダウンロードできます。



はじめまして、暮らしまして、  
**ぐんまな日々。**

CHECK 3・4 の条件は、裏面へ

**CHECK**移住後に下記 **CHECK 3,4** に当てはまることが必要です。**CHECK 3 移住先の要件として以下の ①～⑤ のいずれかの要件を満たす方****① 就業(一般) の場合**

群馬県または他の都道府県が開設する  
マッチングサイトに掲載された対象求  
人に応募して採用された方



群馬県マッチングサイト

**② 起業 の場合**

群馬県が実施する起業支援金事業に  
応募し、起業支援金の交付決定を受けた方

**③ テレワーク の場合**

移住前の仕事を移住後も  
テレワークで継続している方

**④ 就業(専門人材) の場合**

内閣府が実施する専門人材事業を  
を利用して新規就業した方

**⑤ 関係人口 の場合**

転入先市町村がそれぞれ認定する  
関係人口の要件に該当している方

- テレワーク、専門人材、関係人口は実施していない市町村があります。群馬県移住支援金ポータルサイト等でご確認ください。
- テレワーク、専門人材、関係人口は令和3年4月1日以降に移住した方が対象となります。
- 各要件には一定の条件がありますので、事前に転入先の市町村や群馬県へご相談ください。

**CHECK 4 本申請から5年以上転入先の市町村に居住する意思を持つ方**

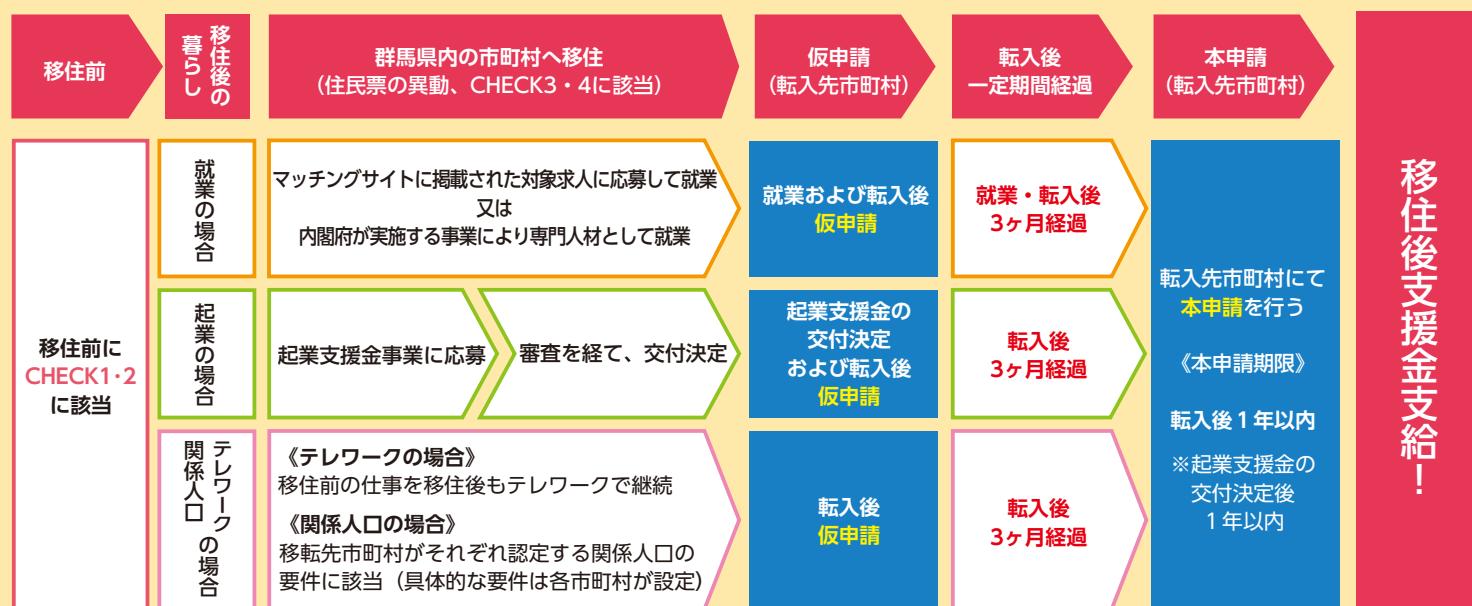
以下の場合、返金対象となりますのでご注意ください。

- 5年以内に他市町村へ転出された方
- 虚偽の申請等をされた方
- 1年以内に職を辞した方（就業の場合）
- 起業支援金の交付決定を取り消された方（起業の場合）

**申請のご案内**

群馬県移住支援金事業の申請は、転入先の市町村で受付をしています。

申請に関するお問合せは転入先の市町村まで、群馬県移住支援金事業については県までお問合せください。



## ◀ 移住相談・資料請求はこちら

群馬県への移住に関するお問合せ、資料請求を承ります。  
必要事項をご記入の上、送信してください。



## ◀ 市町村の申請窓口・お問合せはこちら

各市町村の窓口情報はこちらをご覧ください。  
各市町村の申請様式がダウンロードできます。

## ◀ マッチングサイトについての問い合わせ先

ジョブカフェぐんま 東毛サテライト  
☎ 0277-20-8228 ☐ wakuwaku@workentry.co.jp